

## 国際人文学部 国際文化学科

### 履修の手引と手続き

#### <小 目>

I	ディプロマ・ポリシー	136
II	カリキュラム・ポリシー	136
III	授業科目について	137
IV	授業科目の単位と認定	137
V	卒業に必要な単位について	138
VI	3年次への進級条件及び各学年における標準的な修得単位	138
VII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	140
	1. 学科共通科目群	140
	2. キャリア形成科目群	145
	3. 専門基礎科目群	146
	4. 専門科目群	147
VIII	履修申請について	153
IX	正規の履修からはずれる場合	153
X	試験について	154
XI	授業科目の単位認定と進級および留年	155
XII	成績発表	156

## 履修の手引きと手続き

### I ディプロマ・ポリシー

国際人文学部国際文化学科は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（国際文化）の学位を授与する。

#### 1. 知識・理解

- ・文化の多様性を認識し、そのグローバル化の様相を理解している。
- ・世界の中の日本の姿を認識し、理解している。
- ・自身が専門とする国や地域の言語と文化について専門的な知識を有し、適切に理解している。

#### 2. 汎用的技能

- ・一つ以上の外国語について、日常生活に必要な程度の運用能力を持っている。
- ・日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解をわかりやすく伝達するための方法を知り、実践できる。
- ・必要な情報を適切な方法で収集し、クリティカルな態度をもって分析、活用することができる。

#### 3. 態度・志向性

- ・異文化社会に属する人々とコミュニケーションをはかり、相互理解に努めようとしている。
- ・柔軟な思考力と判断力を持って、多様な価値観や思考様式を持つ人々と協調・協働して行動しようとしている。

#### 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・グローバル社会を多面的に捉え、そこから自らの見解を形成することができる。
- ・習得した教養や技能を生かして、グローバル社会における課題を発見し、解決に努めようとしている。

### II カリキュラム・ポリシー

国際人文学部国際文化学科では、教育研究上の目的に基づき、グローバル人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- グローバル社会における教養としての言語、専門分野の学修に必要な言語を学べるよう、学科共通科目群Ⅰ（語学）をおく。
- 情報化社会で必要とされる知識や技能を習得できるよう、学科共通科目群Ⅱ（情報）をおく。
- グローバル化する文化や社会、コミュニケーションのあり方を多様な切り口から学び、国際

化社会に生きる人間にとっての教養を身につけ、人文学を学ぶことの意義を明確にできるよう、学科共通科目群Ⅲ（教養）をおく。

- 学生生活を充実させ、キャリア形成や生涯教育に資する主体的・自律的な学びを実現するため、初年次教育・ポートフォリオなどに関するキャリア形成科目群をおく。
- 言語、文学、美術、歴史、社会、ジェンダー、比較文化など、専門分野について学ぶための基礎を身につけられるよう、専門基礎科目群をおく。
- 日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパなど、世界の文化に係る専門知識を獲得し、研修等を通じて体験的に学び、演習においてそれらの集大成をはかることができるよう、専門科目群Ⅰ（国際文化）をおく。
- 専門の学びと卒業後の活動や仕事を結びつけてキャリア形成ができるよう、専門科目群Ⅱ（文化関連）をおく。
- 専門の学びに係る教育職員免許状や学芸員資格などの取得に必要な学びができるよう、専門科目群Ⅲ（教職・学芸員関連）をおく。
- 比較の観点や学際的な視点を養い、文化をより深く理解できるよう、専門分野以外の科目を履修することを奨励し、自主選択科目枠を設ける。
- 学修アセスメント・プランを提示し、ディプロマ・ポリシーが示す能力や学生の成長に伴う達成度を測定、評価する。

### Ⅲ 授業科目について

国際人文学部国際文化学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから構成されている。

専門科目群Ⅲは教職に関する科目および学芸員資格取得に関する科目で卒業単位に含まれないが、各教科教育法は教職課程を履修している者のみが履修することができ、卒業単位に含めることができる。

### Ⅳ 授業科目の単位と認定

本学部では単位制を採用している。単位制とは、一つひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・Cの4段階の評価により行う。D・E・F・T・Zの評価については、単位を認定しないものとする。なお、N・Hは、単位振替により単位を認定したことを示す。

## V 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位は、次の表に示すとおりである。

ただし、専門科目群Ⅲの科目は卒業に必要な単位には含まれないので、注意すること。

系 列	学部・学科	
	国際人文学部	国際文化学科
学科共通科目群Ⅰ（語学）	16	
学科共通科目群Ⅱ（情報）	4	
学部共通科目群Ⅲ（教養）	4	
キャリア形成科目群	4	
専門基礎科目群	14	80
専門科目群Ⅰ（国際文化）	40	
専門科目群Ⅱ（文化関連）	10	
専門科目群Ⅲ（教職・学芸員関連）	なし※	
自主選択科目。自らの学びを深めるために、上記の科目群より、それぞれの科目群で指定された単位数とは別に、卒業に必要な単位を18単位以上修得すること。他学科履修として、国際交流学科の科目を、これに含めることができる。また、10単位を上限として、他学部履修として、経営情報学部、福祉総合学部、メディア学部、環境社会学部、観光学部の科目を、これに含めることができる。	18	
計	126	

※専門科目群Ⅲ（教職・学芸員関連）の各教科教育法は教職課程を履修している者のみが履修することができ、卒業単位に含めることができる。それ以外の科目は、卒業単位に含まれない。

## VI 3年次への進級条件及び各学年における標準的な修得単位

3年次に進級するには原則として「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」及び1年次の必修科目を含め36単位以上を修得していなければならない。

各学年に履修する科目群および修得単位数の目安は、次の表に示すとおりである。選択するコースによって卒業要件が異なるため、1年次から学習計画を立てる必要がある。

また、各学期の履修登録については30単位までとし、年間の履修登録については原則50単位未満とすること。ただし、大学が教育上適当と認める場合は履修上限単位数を超えて履修することを認めることがある。

※標準的な修得単位は次のとおりとする。

科目群	必修/ 選択	1年次	2年次	3年次	4年次	小計	科目群 合計	必修科目
学科共通科目群Ⅰ (語学)	必修	4	4			8	16	Fundamentals of English I・II Oral Fluency I・II 第二外国語ⅠA・ⅠB※
	選択必修	4				4		
	選択		2	2		4		
学科共通科目群Ⅱ (情報)	必修	2				2	4	コンピュータ技能Ⅰ (推奨) 情報メディア論
	選択	2				2		
学科共通科目群Ⅲ (教養)	選択	2	2			4	4	
キャリア形成科目群	必修	2	2			4	4	基礎演習Ⅰ・Ⅱ
専門基礎科目群	必修	4				4	14	日本の社会と文化 a (伝統文化) 日本の社会と文化 b (現代文化)
	選択	6	4			10		
専門科目群Ⅰ (国際文化)	必修			2	6	8	40	国際文化演習Ⅰ・Ⅱ
	選択	10	14	8		32		
専門科目群Ⅱ (文化関連)	選択		4	6		10	10	
(専門基礎科目群, 専門科目群Ⅰ・Ⅱ)	選択	2	2	12		16	16	
自主選択科目		2	6	8	2	18	18	
学年別修得単位数 計		40	40	38	8	126	126	

※ 留学生・指定された帰国生徒は日本語 8 単位を含み16単位を選択必修。

## Ⅶ 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

〔留意事項〕

- (1) 「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」で表示された科目は、数字の順序に従って履修するものとする。「ⅠA・ⅠB」は原則としてⅠAを先に履修すること。
- (2) 「a・b」はどちらを先に履修してもよい。また、どちらか一方のみの履修も可とする。
- (3) ただし、実際の履修についてはシラバスに記された各科目の履修要件をよく読み確認すること。
- (4) 単位数を○で囲んだ科目は必修を示す。
- (5) 本学は春学期・秋学期の二学期制をとっている。基本的に大多数の科目は、どちらかの学期に開講される。ただし、一部に一年間（春学期・秋学期）を通して履修する通年科目がある。また、夏期と冬期には集中講義期間があり、集中講義期間には数日間同じ科目の授業が実施される。さらに、研修・インターンシップ等は、学期の枠と関係なく実施される場合もある。
- (6) 全ての授業科目は、年度初めに履修登録を行う。
- (7) 原則として上位学年の者は、下位学年に配当されている科目を履修できる。たとえば1年次の枠のみに指定されている科目でも、2年次以上になってから履修できる。但し、授業内容は学年が進むほど専門性が高くなるように設定してあるので、それぞれの学年の枠で履修することが望ましい。

### 1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（語学）、同Ⅱ（情報）、学科共通科目群Ⅲ（教養）の2系列に分かれている。それらの各科目群の中から「Ⅲ 卒業に必要な単位について」で示された所定の単位以上を修得しなければならない。

#### (1) 学科共通科目群Ⅰ（語学）

国際人文学部国際文化学科の基本をなす科目であり、国際化社会に生きるための教養としての言語、さらに専門分野の学修に必要な言語を学ぶための科目を配置している。コースによって卒業要件が異なるため、備考欄をよく参照すること。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅰ (語学)	Fundamentals of English I	②				16単位	■日本で12年間の学校教育を受けた学生 または同等の能力を有している学生、 N2相当以上の学生  必修英語 8単位 第二言語 4単位 その他 4単位
	Oral Fluency I	②					
	Fundamentals of English II		②				
	Oral Fluency II		②				
	TOEIC: Vocabulary I	2					
	TOEIC: Grammar & Listening I	2					
	TOEIC: Vocabulary II		2				

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ (語学)	TOEIC: Grammar & Listening II		2				
	Basic Writing Skills	2					
	Intermediate Grammar	2					
	Intermediate Practical Discussion Skills	2					
	Intermediate Reading Skills		2				
	Business English Writing		2				
	Spoken Business English		2				
	ドイツ語Ⅰ A	2					
	ドイツ語Ⅰ B	2					
	ドイツ語Ⅱ	2					
	ドイツ語Ⅲ		2				
	ドイツ語Ⅳ			2			
	フランス語Ⅰ A	2					
	フランス語Ⅰ B	2					
	フランス語Ⅱ	2					
	フランス語Ⅲ		2				
	フランス語Ⅳ			2			
	スペイン語Ⅰ A	2					
	スペイン語Ⅰ B	2					
	スペイン語Ⅱ	2					
	スペイン語Ⅲ		2				
	ポルトガル語Ⅰ A	2					
	ポルトガル語Ⅰ B	2					
	ポルトガル語Ⅱ	2					
	ポルトガル語Ⅲ		2				
	中国語Ⅰ A	2					
	中国語Ⅰ B	2					
	中国語Ⅱ	2					
中国語Ⅲ		2					

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅰ (語学)	中国語Ⅳ			2			
	韓国語Ⅰ A	2					
	韓国語Ⅰ B	2					
	韓国語Ⅱ	2					
	韓国語Ⅲ		2				
	韓国語Ⅳ			2			
	韓国語読解演習		2				
	韓国語検定演習 a	2					
	韓国語検定演習 b		2				
	ハンガリー語Ⅰ A	2					
	ハンガリー語Ⅰ B	2					
	ハンガリー語Ⅱ	2					
	ハンガリー語Ⅲ		2				
	ハンガリー語Ⅳ			2			
	ポーランド語Ⅰ A	2					
	ポーランド語Ⅰ B	2					
	ポーランド語Ⅱ	2					
	ポーランド語Ⅲ		2				
	チェコ語Ⅰ A	2					
	チェコ語Ⅰ B	2					
	チェコ語Ⅱ	2					
	チェコ語Ⅲ		2				
	日本語中上級 a (総合)	2					<b>■留学生・指定された帰国生徒対象</b> <b>日本語 8 単位を含み 16単位を選択必修</b> 選択の 8 単位分は、日本語以外の科目で修得することができる(ただし、母語を除く)
日本語中上級 b (受容)	2						
日本語中上級 c(口頭産出)	2						
日本語中上級 d(筆記産出)	2						
日本語中上級 e(言語知識)	2						
日本語中上級 f(聴解)	2						
日本語中上級 g(読解)	2						
日本語上級 a (総合)	2						



系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通科目群 I (語学)	日本語上級 b (映像作品の日本語)		2				
	日本語上級 c (現代文章を読む)		2				
	日本語上級 d (口頭発表)		2				
	日本語上級 e (論文作成)		2				
	ビジネス日本語 I		2				
	ビジネス日本語 II		2				
	日本語プロジェクト学習 a		2				
	日本語プロジェクト学習 b		2				
	Basic Japanese a		4				指定された交換留学生・短期留学生を対象とする。
	Basic Japanese b		4				
	Basic Japanese c		4				
	Basic Japanese d		4				
	Japanese Language Proficiency Test a (Knowledge)		2				
	Japanese Language Proficiency Test b (Comprehension)		2				
	Intermediate Japanese a		4				
	Intermediate Japanese b		4				
	Japanese Project a		2				
	Japanese Project b		2				

## 〔備考〕

- (1) 学科共通科目群 I では、第一外国語として英語を学ぶ。うち、Fundamentals of English I・II, Oral Fluency I・II は必修科目である。
- (2) Fundamentals of English II, Oral Fluency II を履修するためには、履修前提条件として、それぞれの I を修得していなければならない。
- (3) 英語科目を修得する場合は、プレズメントテストを受験すること。
- (4) 日本語科目は、日本語能力試験の合格レベルに応じた科目を選択すること。
- (5) 日本語能力試験 N2 を有していない学生について日本語能力が十分な水準に達しているかどうかの判断は、個別になされる日本語の履修については、別途語学教育センターの指示に従うこと。

## (2) 学科共通科目群Ⅱ（情報）

情報化社会で必要な、パソコンやインターネットなどに関する知識とスキルを習得する科目を配置している。1年次には「コンピュータ技能Ⅰ」を必修として学ぶ。これと合わせてマイクロソフトの技能資格を取得することが望ましい。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅱ （ 情 報）	情報メディア論	2				4 単位	必修2単位を含み4単位を選択必修
	コンピュータ技能Ⅰ	②					
	コンピュータ技能Ⅱ		2				

## (3) 学科共通科目群Ⅲ（教養）

この科目群は、グローバル化する文化や社会、コミュニケーションのありかたを多様な切り口から学び、国際社会に生きる人間としての教養を身につけ、人文学を学ぶことの意義を明確にすることを目的としている。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅲ （ 教 養）	歴史・文化の視点	2				4 単位	2科目4単位を選択必修
	異文化理解	2					
	世界の中の日本	2					
	コミュニケーションの基礎	2					
	ビジネス入門	2					
	ジェンダー論	2					

## 2. キャリア形成科目群

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」はそれぞれ1年次、2年次の必修である。大学で学ぶための基礎的な学力を身につけることや専門分野への導入を目的としている。また、キャリア形成への意識開発と目標設定を行うことも目的としている。

「キャリア形成演習」「留学プランニング」「インターンシップ」は、いずれも選択科目である。

留学を予定する者は、「留学プランニング」を履修すること。

「キャリア形成演習」「インターンシップ」はあわせて履修することがのぞましい。「キャリア形成演習」は、就職活動への準備を行うことを目的としている。「インターンシップ」では、企業や各種団体において所定の期間、就業体験をする。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
キ ャ リ ア 形 成 科 目 群	基礎演習Ⅰ	②				4 単位	2科目4単位を選択必修
	基礎演習Ⅱ		②				
	キャリア形成演習			1			
	留学プランニング	2					
	インターンシップ			3			

※「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を修得していない場合は、原則として、専門科目群Ⅰ（国際文化）における「国際文化演習Ⅰ・Ⅱ」は、履修できない。

## 3. 専門基礎科目群

文化，言語，文学，美術，歴史，社会，比較文化など専門分野について学ぶための基礎を身につけるための科目群である。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 基 礎 科 目 群	比較文化概論	2				専門基礎 科目群・ 専門科目 群Ⅰ・専 門科目群 Ⅱと合計 して80単 位	必修4単位を含み14単 位以上選択必修
	文化人類学	2					
	言語学概論	2					
	日本文学概論	2					
	視覚文化論	2					
	政治学入門	2					
	社会学入門	2					
	法律学概論	2					
	日本国憲法	2					
	日本の歴史 a	2					
	日本の歴史 b	2					
	外国史概説	2					
	アメリカ文化概論	2					
	アメリカ文学概論	2					
	韓国学概論	2					
中国概論	2						
日本の社会と文化 a (伝統文化)	②						
日本の社会と文化 b (現代文化)	②						

## 4. 専門科目群

## (1) 専門科目群 I (国際文化)

「世界から見た日本、日本から見た世界」を基本理念に、日本の社会と文化について基礎から専門へと学びを深め、同時に、それらを世界的視野で見直し、世界に発信しうる力を養う。

日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパなど、世界の文化に係る専門知識を獲得し、研修等を通じて体験的に学び、演習においてそれらの集大成をはかることを目的とする。

「国際文化演習 I・II」はそれぞれ3年次、4年次の必修である。「I」では研究法や論文作成法、口頭発表法を実践的に学び、「II」では4年間の学びや活動の集大成として作品を制作したり、報告書や卒業論文をまとめたりする。

研修の内容は、「コミュニケーションインターンシップ」「国際文化研修 a (海外)・b (国内)」であり、いずれも選択科目である。「コミュニケーションインターンシップ」は、海外において日本語教授の実習を行うもので、日本語教員養成課程(副専攻)の一環でもある。「国際文化研修 a・b」は、海外あるいは国内に設定されたコースで研修を行う。当該地域の文化を現地において体験し、新たな知識と視野を獲得することを目的としている。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群 I (国際文化)	日本文化論	2				専門基礎科目群・専門科目群 I・専門科目群 II と合計して80単位	必修8単位を含めて40単位以上選択必修
	日本民俗学	2					
	日本地理	2					
	日本語学概論 a	2					
	日本語学概論 b	2					
	日本語の文法 a	2					
	日本語の文法 b	2					
	日本語の語彙・意味	2					
	日本語の音声		2				
	日本語表現	2					
	日本文学史		2				
	日本の文学 a (古典)		2				
	日本の文学 b (近・現代)		2				
	漢文講読		2				
	書道 (書写中心)		2				
日本美術	2						
家族論	2						

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 Ⅰ ( 国 際 文 化 )	沖縄文化交流史		2				
	Images of Japan : Literature and Film			2			
	Variable Topics in Culture and Society in Japan			2			
	Selected Topics in Japanese Manga and Animation			2			
	英語学概論 a	2					
	英語学概論 b	2					
	アメリカの歴史	2					
	韓国の歴史	2					
	中国の歴史	2					
	ラテンアメリカの歴史		2				
	近代イギリス文学		2				
	比較文学論	2					
	ドイツの社会と文化	2					
	中欧の社会と文化	2					
	中欧地域文化研究			2			
	中欧地域社会研究			2			
	西洋美術	2					
	中国経済入門		2				
	韓国文学の世界		2				
	韓国現代文化		2				
	アジア経済	2					
	アジア国際関係論		4				
	アジアの女性論	2					
	中国語コミュニケーションⅠ	2					
	中国語コミュニケーションⅡ	2					
	韓国語コミュニケーションⅠ	2					
韓国語コミュニケーションⅡ	2						

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 Ⅰ  ( 国 際 文 化 )	英語コミュニケーションⅠ	2					
	英語コミュニケーションⅡ	2					
	日本とアジア		2				
	日本と北米		2				
	日本と中南米		2				
	日本とヨーロッパ		2				
	文化交流史 a (日本：アジア)		2				
	文化交流史 b (日本：欧米)		2				
	日中比較文化			2			
	日韓比較文化			2			
	多文化社会論			2			
	国際文化演習Ⅰ			②			
	国際文化演習Ⅱ (卒業論文および制作を含む)				⑥		
	コミュニケーションインターンシップ	3					
	国際文化研修 a (海外)			2			
国際文化研修 b (国内)			2				

〔備考〕

- (1) 「国際文化演習Ⅰ・Ⅱ」を履修するためには、キャリア形成科目群における「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を修得していなければならない。

## (2) 専門科目群Ⅱ（文化関連）

大学における学びと卒業後の活動や仕事とを結びつける科目が配置されており、将来の進路目標にむかって、学業と並行してキャリア形成を行う。国際的な場で仕事をするための知識や視点を修得する科目、専門職に必要な知識や技能を修得する科目、資格取得や検定試験合格を目指す科目が設置されているので、個々の目標を立てて履修していくことが望ましい。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 Ⅱ （ 文 化 関 連 ）	国際法			4		専門基礎 科目群・ 専門科目 群Ⅰ・専 門科目群 Ⅱと合計 して80単 位選択必 修	10単位選択必修
	国際経済学			2			
	国際関係論			4			
	翻訳の基礎（英日）			2			
	日中翻訳技法Ⅰ		2				
	日中翻訳技法Ⅱ			2			
	日中通訳技法Ⅰ		2				
	日中通訳技法Ⅱ			2			
	日韓翻訳技法Ⅰ		2				
	日韓翻訳技法Ⅱ			2			
	日韓通訳技法Ⅰ		2				
	日韓通訳技法Ⅱ			2			
	日本語教授法 a(教授法)		2				
	日本語教授法 b（コース デザイン・評価）		2				
	日本語教授法 c（教材・ 教具）		2				
	日本語教育事情			2			
	日本語教育実習			4			
	生涯スポーツ概論	2					
	生涯学習論	2					
	異文化間コミュニケーション論		2				
	第二言語習得論		2				
	言語学			2			
経済原論 a		2					
経済原論 b		2					
地理学 a		2					
地理学 b		2					



系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅱ (文化関連)	地誌		2				
	倫理学概論		2				
	宗教学概論		2				
	文化遺産		2				
	ミュゼオロジー入門	2					
	ミュージアムと展示	2					
	ミュージアムと情報・メディア	2					
	ミュージアムと教育	2					
	ミュージアム・マネジメント		2				
	ミュージアムの資料		2				
	ミュージアムと資料保存		2				
	国際文化特別講義			2			

(3) 専門科目群Ⅲ (教職・学芸員関連)

専門の内容以外に、教育職員免許状や学芸員資格などに必要な科目を配置する。本科目群の履修単位は、卒業単位に含まれないが、教職課程を履修している者のみ各教科教育法を卒業単位に含めることができる。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅲ (教職・学芸員関連)	博物館実習Ⅰ			2			
	博物館実習Ⅱ				1		
	教育原理		2				
	教育課程論	2					
	教職論	2					
	教育心理学		2				
	青年心理学		2				
	教育制度		2				
	教育方法論		2				
	国語科教育法Ⅰ			2			
	国語科教育法Ⅱ			2			
	国語科教育法Ⅲ			2			

各教科教育法は教職課程を履修している者のみ履修することができ、かつ修得単位を卒業に必要な単位数に算

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群Ⅲ (教職・学芸員関連)	国語科教育法Ⅳ				2	入することができる	
	社会科教育法Ⅰ			2			
	社会科教育法Ⅱ			2			
	社会科教育法Ⅲ			2			
	社会科教育法Ⅳ				2		
	地理歴史科教育法Ⅰ			2			
	地理歴史科教育法Ⅱ			2			
	英語科教育法Ⅰ			2			
	英語科教育法Ⅱ			2			
	英語科教育法Ⅲ			2			
	英語科教育法Ⅳ				2		
	道德教育の理論と方法	2					
	特別活動論		2				
	生徒指導（進路指導の理論及び方法を含む）		2				
	教育相談（カウンセリングを含む）			2			
	介護等体験			2			
	教育実習Ⅰ（事前及び事後指導を含む）				3		
	教育実習Ⅱ				2		
教職実践演習（中・高）				2			

## Ⅷ 履修申請について

各年次において履修しようとする科目は、年度の初めの指定された期日に所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画を立て単位を取得する意思表示をする重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果、進級はもとより卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 履修授業科目の変更、追加、取消しなどが無いよう、入力をする前に授業時間割表に則して再確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので、間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は受講しても単位は認められない。また、修得した単位は分割することはできない。よって、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行い、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) Web履修登録では、授業科目を正しく入力すること。入力上の誤りがあると申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、時間がかかるとタイムアウトになる可能性があるため、登録する講義や時間割の下書きを予め準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているPCの台数は限られているので、Web履修登録のために長時間占有しないこと。
- (6) 履修の都合によりコマ・コード番号が必要となる場合がある。コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記載されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となることがあるので入力期限を厳守すること。
- (8) 教職課程・副専攻・留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは学部事務室に相談すること。

## Ⅸ 正規の履修からはずれる場合

### 1. 再履修

履修申請をして単位が修得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

### 2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

## X 試験について

### 1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。但し、病気または正当な理由による長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

### 2. 追 試 験

- (1) 追試験はやむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限って受験することができる。  
なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は1科目につき200円である。

### 3. 再 試 験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。但し、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合に限り、再試験を受験することができる。  
なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。
- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は1科目につき1,000円である。

### 4. 試験に関する注意

#### 1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものはすべて監督者の指定

する場所におかなければならない。

- (3) 受験者は学生証または受験許可証を机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室，受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお，監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は，試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料が未納の者，授業時数の1/3以上欠席した者は，試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は，診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて，遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

## 2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者は，学則第68条により罰せられ，更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。  
また，不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位の認定しない場合がある。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については，教授会の審議を経て，学長が決定する。
- (3) 学長は保証人を召喚して懲戒処分について通知すると共に学内にこれを公示する。

## 3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや，教えること等，いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前，及び「解答おわり」の後に，試験監督の指示に従わず，解答を続けること。
- (5) その他，試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において，剽窃行為をすること。

※剽窃行為：引用の形式をとらず，著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。学術上のルール・モラルに反する行為であり，著作権法に違反する行為。

# XI 授業科目の単位認定と進級および留年

## 1. 単位認定

- (1) 各科目の成績は，シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。

- (2) 100点を満点とし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

その評価は次に従う。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

## 2. 進級及び留年

- (1) 3年次への進級については、指定された進級要件を満たした場合に可能となる。  
 なお、指定された進級要件を満たさない場合においても、教授会の決定により進級を認める場合がある。
- (2) 4年次で卒業要件を満たさない者は留年とする。

## XII 成績発表

- (1) 成績発表では、アドバイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。なお、指定された期日以外には交付しない。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。
- | (合格)      | (正規試験不合格)              | (追・再試験不合格) |
|-----------|------------------------|------------|
| S：100～90点 | F：59点以下（再試験受験可）        | D：59点以下    |
| A：89～80点  | T：追試験受験可               | E：未受験      |
| B：79～70点  | Z：追・再試験の受験資格なし<br>評価不能 |            |
| C：69～60点  |                        |            |
- (3) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA（Grade Point Average）を表記している。  
 詳細については、Web履修登録画面にて確認すること。
- (4) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。
- (5) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合、代理人は学生証および委任状を持参すること。